

建設キャリアアップシステムの活用を促進し、 将来の建設業の担い手を確保する

【対策】109 防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策

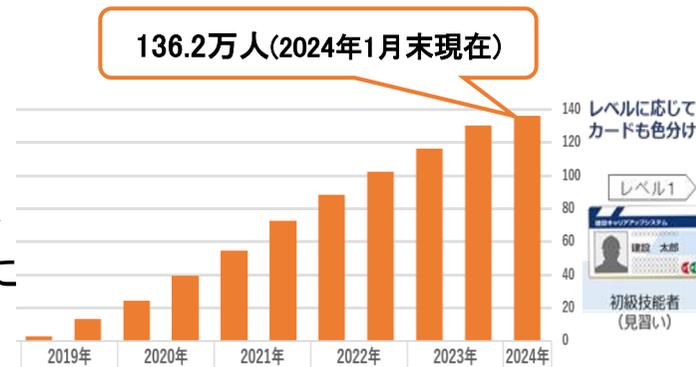
対策概要：＜建設キャリアアップシステムの普及促進＞建設技能者の現場における就業履歴、保有資格、社会保険加入状況等を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステムの普及を促進する。
 ＜建設業の働き方改革の更なる推進＞担い手の確保に向け、新・担い手3法も踏まえた工期の適正化や施工時期の平準化等を推進することにより、働き方改革に取り組む。

府省庁名：国土交通省

【事例】建設キャリアアップシステム活用の促進

- 実施主体：国土交通省不動産・建設経済局
- 実施場所：全国
- 事業概要：CCUSは、建設技能者の就業履歴や資格等を業界横断的に登録・蓄積し、経験と技能の情報をもとに客観的、かつ段階的に評価することで、適切な処遇につなげていく仕組みである。一部元請企業においては、この評価に応じた独自の手当支給を実施している。
 CCUSの更なる普及・活用を図るため、公共工事発注者によるモデル工事の拡大や、登録申請サポートや、システム導入時の負担軽減のための取組を実施している。
- 事業費：－
- 効果：本取組により、CCUSの登録者数が着実に増加している。令和5年6月には経験・技能に応じた賃金の目安となるCCUSレベル別年収を試算・公表し、建設技能者が経験・技能に応じた処遇を受ける環境の整備が進んだ。このように建設業の担い手を確保・育成することで、国土強靱化を確実に推進することが期待される。

＜CCUS登録技能者数の推移＞



＜能力評価制度の概要＞



＜能力評価を反映した手当支給の例＞

- **CCUSレベル別の優良技能者制度** (協協会対象) を実施。レベル2：500円、レベル3：1,000円、レベル4：2,000円 (うち特に模範となる者：3,000円) /日
- **マイスター制度** (協協会等対象) に**CCUSレベルを反映**。レベル3：10,000円、レベル4：15,000円/月
- **評価制度をCCUSのレベル基準へと転換**。レベル2以下：2,000円、レベル3：3,000円、レベル4：3,500円/日

＜CCUSレベル別年収の概要＞ (全国、全職種)

レベル1 (下位～中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位～上位)
3,740,000 ～ 5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000 ～ 8,770,000円

金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。
 「上位は上位15%程度の賃金水準であり、最上位ではない。」

※CCUS：建設キャリアアップシステム (Construction Career Up System)